

かすみがうら市第2次行政改革大綱（第2次集中改革プラン）

＜平成25年度取組状況概要＞

1 行政改革実施計画（集中改革プラン）

かすみがうら市では、第1次行政改革大綱に引続き、さらなる行政改革と地域の独自性を活かしたまちづくりを進めるため、第2次行政改革大綱及び集中改革プランを平成22年度から平成26年度までの5年間を推進期間として平成22年3月に策定しました。

本計画は、「効率性重視の視点」、「市民協働の視点」、「市民サービス重視の視点」を基本とし全庁を挙げて行政改革に取り組んでいます。

2 平成25年度取組状況

（※取り組みの詳細は、集中改革プラン進行管理表を参照）

実施項目（取組項目）	完了	○	△	未実施
A 効率性重視の視点（42項目）	2	21	17	2
1 事務事業の見直し（10項目）		7	3	
2 受益者負担のあり方見直し（4項目）			4	
3 歳入の確保（11項目）	1	4	5	1
4 公共施設の有効利用・運営合理化（10項目）	1	5	3	1
5 民間委託等の推進（3項目）		3		
6 定員管理・給与の適正化（4項目）		2	2	
B 市民協働の視点（3項目）		1	2	
7 市民と行政の協働によるまちづくり（3項目）		1	2	
C 市民サービス重視の視点（18項目）	1	15	1	1
8 市民サービスの充実（4項目）	1	3		
9 公正の確保と透明性の向上（1項目）		1		
10 人材育成の推進（2項目）		2		
11 水道・下水道事業の経営健全化（2項目）		2		
12 時代に対応した行政運営（9項目）		7	1	1
合計（63項目）	3	37	20	3

【完了】… 取組項目が達成したもの

【○】… 予定どおりに進んでいる（年度目標を達成した）

【△】… 予定どおりに進んでいない（年度目標を達成していない）

【凍結】… 事業見直し等による凍結

【未実施】… 未調整のもの

3 平成 25 年度の主な取組み（抜粋）

《効率性重視の視点》

◆事務事業の見直し

◎事務事業の再編・整理

⇒事業の再編・整理、選択と集中を目的とし、テーマを設けるなどして、関連事業を選定した5事業を対象とした「事業仕分け」を実施し、事業の必要性や実施方法を公開の場で外部の視点から評価しました。

◎経常経費の削減

⇒平成25年度決算における経常収支比率は目標（90%以下）を下回る84.6%に低下（前年比0.3ポイント減）しました。

《平成20年度決算対比2.5%削減、12,787千円の削減》

◎補助金の見直し

⇒公募型補助金制度導入により、平成25年度決算における補助金（経常分）は、平成20年度決算対比で17.6%削減しました。

《平成20年度決算対比17.6%削減、77,845千円の削減》

◎補助金交付要綱の整理

⇒実情に合わせた制度の見直しを実施し、事業費助成型制度に改正しました。

◆歳入の確保

◎未利用財産の売払・貸付等

⇒旧志士庫保育所跡地の7筆について再公売を実施し、公売価格2,880,000円の収入がありました。

◎広告料収入の範囲拡大

⇒広報かすみがうらへの有料広告掲載（96枠中89枠・92.7%）や市ホームページへのバナー広告掲載（48枠中27枠・56.3%）により、1,052,000円の収入があり、自主財源の確保に繋がりました。

◎収納率向上

⇒過年度分未納保育料について、納税推進課との情報共有を強化し、過年度分の収納率目標（30%）を上回る収納率（33.1%・4,094,600円）を達成しました。

◎茨城租税債権管理機構の活用

⇒移管件数24件で66,028,374円の移管を行い、徴収額として34,038,595円の収入がありました。

◆公共施設の有効利用・運営合理化

◎公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定

⇒地方自治研究機構と共同で公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）に関する調査研究を行い、成果を取りまとめた報告書を作成しました。

◎施設の廃止

⇒平成26年3月31日付けで駐車駐輪場を廃止しました。

◆民間委託等の推進

◎民間委託の業務拡大・内容見直し・廃止

⇒長期継続契約を締結することができる条例等を作成しました。

⇒公金収納情報データサービス化の導入（住民税特別徴収）により、収納業務の効率化、迅速化を図ることが出来ました。

《市民協働の視点》

◆市民と行政の協働によるまちづくり

◎市民懇談会などの開催

⇒市民の参加意識の向上と参加機会の充実を図るため、市民懇談会を開催し、住民参加のまちづくりを推進しました。（5会場・参加者108名）

《市民サービス重視の視点》

◆市民サービスの充実

◎図書館の開館時間の変更

⇒利用者ニーズを踏まえ、開館時間を延長することを決定し、平成26年4月1日から実施することとなりました。

◆人材育成の推進

◎人事評価制度の充実

⇒一次評価者を対象にマネジメント研修を実施するとともに、中間面談を実施するなど、人材育成面での活用にも努めることが出来ました。

◆時代に対応した行政運営

◎環境対策

⇒庁議等の内部会議において、タブレット端末を使用することにより、ペーパーレス会議を31回開催し、コピー用紙等の削減を図ることができました。

◎新電力制度の活用

⇒平成24年7月から市内48施設について特定規模電気事業者と電力供給契約することにより、電気料金7,048,198円の削減効果がありました。

【推進体制】

・市長を本部長とする「かすみがうら市行政改革推進本部」を中心に全庁的に取り組み、毎年度の推進状況については、「かすみがうら市行政改革懇談会」に報告し、意見・提言等をいただくとともに、市広報誌やホームページ等により公表することとしています。